

中町自治会

ごみ有料化、ごみ減量化等に関する説明会

令和元年11月17日（日）午後7時から中町自治会館にて、資源循環課原田様、環境事業センター加藤様、加茂様から「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」に基づいた説明を受けました。

内容としては、焼却炉の老朽化に伴う経費が増加すること、焼却灰の最終処分場（堤十二天）の使用有効期限後は市外処理で多額の費用が掛かることなどの理由により、財源確保と大幅なごみ減量を目的に県内他市でも実施しているごみ有料化を、令和4年4月からしたい旨の説明があった。

有料化は、燃やせるごみと燃やせないごみ（各対象外あり）を家庭系の指定ごみ袋に入れて出すことで実施。

家庭系の指定ごみ袋は、可燃・不燃兼用（5L、10L、20L、40Lの4サイズ）で、1L当り2円でスーパー、コンビニ等指定店にて購入（例20L用・・・40円）。

併せて、大型ごみ等手数料のアップと、戸別収集は多額な経費や市民の賛否が拮抗しているなどを考えて現段階では見送りとの説明があった。

又、ごみ減量化については、燃やせるごみの中には資源物となる紙類、プラスチック類が25%程あるので仕分けの徹底により減量可能との指摘もあった（有料化で促進を期待）。

説明会後には、出席者から種々の意見、要望、確認等がありましたが、今後、素案を本案にしていく段階で参考として頂くこととしました。